

# 大楽毛北 1 丁目に遺骨の特殊な焼却施設？

情報をお持ちの方はお知らせください



(グーグル・マップより)

昨年12月末、民間業者が計画の

説明で市役所に来庁

実は大変気になるニュースを耳にしました。火葬した遺骨を灰も残らないほどの高温で再焼却する技術があるそうです。墓じまいや遺骨の引き取り手のない場合に使われているようですが、私も初めて聞く技術です。遺骨とともに、仏壇、仏具

や神具も焼却、後には何も残りません。釧路の近くには現在はありませんが、「今度、大楽毛北1丁目、そうした焼却事業を始めた」と、ある民間事業者が12月末に市役所を訪ねてきました。予定地は鶴居村の所有地ですが、土地の売買もまだらしく、実際に事業が始まるのかどうかも、現時点ではわかっていません。

住民が知らないままに

進めていいのか

予定地は、国道38号線から運転免許試験場に向かう市道に隣接した土地で、近くには大楽毛中学校やパプリカの植物工場があります。大楽毛1丁目の国道北側の住宅地とは、文字通り、目と鼻の先です。聞くところによると、周辺住民の方も全く知らないようです。

もちろん、違法な事業ではありませんし、都市計画上の制限にも違反していないようですが、宗教観なども含め非常にデリケートな施設であることは間違いありません。

皆さんのなかで情報をお持ちの方は、ぜひお知らせください。

ここが予定地です



2021年1月31日号  
村上かずしげ通信  
発行 日本共産党市議団